自民党鳥取県連「女性議員の育成、登用に関する基本計画」実現ＰＴ

（中間報告書)に対する当県連所属の党員の皆様への意見募集について

**【募集期間】**

令和6年12月20日（金）から令和7年2月10日（月）まで

**【意見募集の対象者】**

　　今後、当県支部連合会に所属する支部、党員が協力、連携して、取組む計画であることから、当県連所属の党員の皆様を募集対象とします。(※意見提出いただける方におかれましては、党員番号の記載をお願いします。ご不明な方は、お問合せ先にご連絡ください。)

**【趣旨】**

（１）経緯

　　　自由民主党本部においては、令和5年6月にガバナンスコードに基づき、「女性議員の育成、登用に関する基本計画」が策定され、今後10年間で国政における女性議員の割合を３０％まで引き上げることを目標に取組みを強化することとなりました。

　　　さらに、令和6年3月開催の自民党大会及び女性局全国大会で、「令和6年運動方針」と「令和6年女性局活動方針」が決定され、女性活躍のさらなる推進が盛込まれ、政治分野においても女性や若者がより一層挑戦しやすい環境を整えることが明記されました。

（２）女性議員が増えることの意義

　　　あらゆる人々がその個性を発揮して活躍できる多様で活力ある社会を実現するためには、施策の立案及び決定の過程に多様な意見が的確に反映されることが重要です。

　　　特に、人口減少社会にあるわが県において、政治分野の意思決定においても女性が更な

　　るリーダーシップを発揮することは急務であり、重要です。

（３）県内の現状

　　　令和６年７月現在、鳥取県内の女性議員の割合は、県議会で３５人中６人(17.1％)、う

　　ち会派自由民主党で１人(2.9％)という状況です。

　　　また、市町村議会においては、鳥取県内は２６８人中４０人(14.9％)ですが、うち自民

　党籍を有している女性議員は、わずか７人(2.6％)であり、県民の様々な意見を反映できているとは言えない状況です。

（４）目標（目指す姿）

　　　本県の県・市町村議会議員(３０３人)のうち、本党の女性議員の人数を現在の８人(2.6％)から、今後５年間(令和11年度)で２１人増を目指すこととし、２９人(9.6％)に引上げる。　※増加人数の内訳…県議会：２人、市町村議会１９人

今後、鳥取県内における女性議員の育成、登用を進めていくために、当県連所属の党員の皆様からのご意見、ご提案を募集しますので、お寄せください。

|  |
| --- |
| 〔提出方法〕　　裏面の項目についてご記入いただき、ご意見募集用紙を適宜お使いください。○電子メール＞＞　　　tottori@jimin-tottori.jp○ファクシミリ＞＞　　０８５７－２７－６３３５○郵送＞＞　　〒680－0022　鳥取市西町一丁目126　自民党鳥取県支部連合会〔参考〕○ホームページＵＲＬ＞＞中間報告書、同概要版、本意見募集チラシのダウンロード(Word)が可能です。　　　　　　　　　　　　　https://www.jimin-tottori.jp/post/4205/ |

女性議員の育成、登用に関する基本計画」実現ＰＴ

（中間報告書)に対する意見募集用紙

〔募集期間：令和6年12月20日（金）～令和7年2月10日（月）〕

|  |
| --- |
| １　はじめに（P1） |
|  |
| ２　女性議員の育成･登用に資する活動（１）女性の政治参画を阻む要因の解消（P2） |
|  |
| （２）女性がより政治参画しやすい環境づくり（P3） |
|  |
| （３）機運の醸成（P4） |
|  |
| ３　その他 |
|  |

|  |
| --- |
| ※以下の該当する事項について、ご記入をお願いします。１）党員番号( )　　※ご不明の際は以下にお問合せください。２）お住まいの市町村名（　　　　　市/　　　　　町/　　　　　村）３）(　 )～１０歳代、(　 )２０歳代、(　 )３０歳代、(　 )４０歳代、(　 )５０歳代、　　(　 )６０歳代、(　 )７０歳代～　※該当するカッコ内に「○」をご記入ください。 |

〔提出先・お問合せ先〕

　○自由民主党鳥取県支部連合会　（電話）０８５７－２７－７３１１

〔提出方法〕

○電子メール＞＞　　　tottori@jimin-tottori.jp
○ファクシミリ＞＞　　０８５７－２７－６３３５
○郵送＞＞　　〒680－0022　鳥取市西町一丁目126　自民党鳥取県支部連合会

〔参考〕

○ホームページＵＲＬ＞＞本意見募集チラシ等のダウンロード(Word)が可能です。

　　　　　　　　　　　　　　https://www.jimin-tottori.jp/post/4205/